

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年1月21日

【会社名】 株式会社ゲームカード・ジョイコホールディングス

【英訳名】 Gamecard-Joyco Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山田 明

【本店の所在の場所】 東京都千代田区一番町16番地 共同ビル一番町

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 日本ゲームカード株式会社
取締役常務執行役員 管理本部長 堀 幹 千 代
株式会社ジョイコシステムズ
常務取締役 金子 賢司

【最寄りの連絡場所】 日本ゲームカード株式会社
東京都渋谷区渋谷三丁目28番13号 渋谷新南口ビル
株式会社ジョイコシステムズ
東京都台東区東上野二丁目13番12号 M&Mビル

【電話番号】 日本ゲームカード株式会社
03(5469)7777(代表)
株式会社ジョイコシステムズ
03(5817)1555(代表)

【事務連絡者氏名】 日本ゲームカード株式会社
取締役常務執行役員 管理本部長 堀 幹 千 代
株式会社ジョイコシステムズ
常務取締役 金子 賢司

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集金額】 37,231,905,349円
(注)本訂正届出書提出日において未確定であるため、日本ゲームカード株式会社(以下「ゲームカード」といいます)及び株式会社ジョイコシステムズ(以下「ジョイコ」といいます)の平成22年3月31日現在における株主資本の額(簿価)を合算した金額を記載しております。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成23年1月5日に提出いたしました有価証券届出書の記載事項のうち、株式移転計画の承認に関するゲームカード及びジョイコの臨時株主総会が平成23年1月21日に開催されたこと、及び同臨時株主総会において決議事項が決議され、同日付でゲームカードの臨時報告書が提出されたことに伴い、一部訂正すべき事項がありますので、これらに関する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。また、合わせてゲームカード及びジョイコの臨時株主総会議事録の写しを添付書類として追加いたします。

2 【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

1 新規発行株式

第二部 組織再編成（公開買付け）に関する情報

第1 組織再編成（公開買付け）の概要

3 組織再編成に係る契約

1 株式移転計画の内容の概要

6 組織再編成対象会社の発行する証券保有者の有する権利

1 組織再編成対象会社の普通株式に関する取扱い

買取請求権の行使の方法について

議決権の行使の方法について

7 組織再編成に関する手続

1 組織再編成に関し会社法等に基づき備置がなされている書類の種類及びその概要並びに当該書類の閲覧方法

2 株主総会等の組織再編成に係る手続の方法及び日程

3 組織再編成対象会社が発行者である有価証券の所有者が当該組織再編成行為に際して買取請求権を行使する方法

第三部 企業情報

第1 企業の概況

2 沿革

第五部 組織再編成対象会社情報

第1 継続開示会社たる組織再編成対象会社に関する事項

（添付書類の追加）

- ・ゲームカード臨時株主総会議事録の写し
- ・ジョイコ臨時株主総会議事録の写し

3 【訂正箇所】

訂正・追加箇所には__を付して表示しております。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

(訂正前)

種類	発行数	内容
普通株式	14,263,000株 (注) 1, 2, 3	完全議決権株式であり、権利内容に何ら制限のない、当社における標準となる株式です。なお、当社は種類株式発行会社ではありません。 普通株式は振替株式であり、単元株式数は100株であります。 (注) 4

(注) 1 平成22年9月末時点における、ゲームカードの発行済株式総数(114,130株)及びジョイコの発行済株式総数(57,000株)に基づいて算出しております。ただし、実際に当社が交付する株式数は変動することがあります。

2 普通株式は、平成22年12月10日に開催されたゲームカード及びジョイコの取締役会の決議(株式移転計画の承認及び株主総会への付議)並びに平成23年1月21日に開催予定のゲームカード及びジョイコの臨時株主総会の特別決議(株式移転計画の承認)に基づき行う株式移転(以下「本株式移転」といいます)に伴い発行する予定です。

3 ゲームカード及びジョイコは、当社の普通株式について、株式会社大阪証券取引所(以下「大阪証券取引所」といいます)JASDAQ(スタンダード)に新規上場申請を行う予定です。

4 振替機関の名称及び住所は、下記のとおりです。

名称 株式会社 証券保管振替機構

住所 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

(訂正後)

種類	発行数	内容
普通株式	14,263,000株 (注) 1, 2, 3	完全議決権株式であり、権利内容に何ら制限のない、当社における標準となる株式です。なお、当社は種類株式発行会社ではありません。 普通株式は振替株式であり、単元株式数は100株であります。 (注) 4

(注) 1 平成22年9月末時点における、ゲームカードの発行済株式総数(114,130株)及びジョイコの発行済株式総数(57,000株)に基づいて算出しております。ただし、実際に当社が交付する株式数は変動することがあります。

2 普通株式は、平成22年12月10日に開催されたゲームカード及びジョイコの取締役会の決議(株式移転計画の承認及び株主総会への付議)並びに平成23年1月21日に開催されたゲームカード及びジョイコの臨時株主総会の特別決議(株式移転計画の承認)に基づき行う株式移転(以下「本株式移転」といいます)に伴い発行する予定です。

3 ゲームカード及びジョイコは、当社の普通株式について、株式会社大阪証券取引所(以下「大阪証券取引所」といいます)JASDAQ(スタンダード)に新規上場申請を行う予定です。

4 振替機関の名称及び住所は、下記のとおりです。

名称 株式会社 証券保管振替機構

住所 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

第二部【組織再編成(公開買付け)に関する情報】

第1【組織再編成(公開買付け)の概要】

3【組織再編成に係る契約】

1. 株式移転計画の内容の概要

(訂正前)

ゲームカード及びジョイコは、両社の株主総会による承認を前提として、平成23年4月1日(予定)に当社を株式移転設立完全親会社、ゲームカード及びジョイコを株式移転完全子会社とする本株式移転を行うことを内容とする株式移転計画(以下「本株式移転計画」といいます)を平成22年12月10日の両社取締役会において承認いたしました。なお、ゲームカード及びジョイコは、同日付で、共同株式移転の方法によりゲームカード及びジョイコの完全親会社となる当社を設立することを合意する共同株式移転契約を締結しております。

本株式移転計画に基づき、ゲームカードの普通株式1株に対して当社の普通株式100株を、ジョイコの普通株式1株に対して当社の普通株式50株をそれぞれ割当て交付いたします。本株式移転計画においては、それぞれ平成23年1月21日に、ゲームカード及びジョイコの臨時株主総会において、本株式移転計画の承認及び本株式移転に必要な事項に関する決議を求めるものとしております。その他、本株式移転計画においては、当社の商号、本店所在地、役員、資本金及び準備金の額、株式の上場、株主名簿管理人等につき規定されております(詳細につきましては、下記「2. 株式移転計画の内容」をご参照ください。)

(訂正後)

ゲームカード及びジョイコは、両社の株主総会による承認を前提として、平成23年4月1日(予定)に当社を株式移転設立完全親会社、ゲームカード及びジョイコを株式移転完全子会社とする本株式移転を行うことを内容とする株式移転計画(以下「本株式移転計画」といいます)を平成22年12月10日の両社取締役会において承認いたしました。なお、ゲームカード及びジョイコは、同日付で、共同株式移転の方法によりゲームカード及びジョイコの完全親会社となる当社を設立することを合意する共同株式移転契約を締結しております。

本株式移転計画に基づき、ゲームカードの普通株式1株に対して当社の普通株式100株を、ジョイコの普通株式1株に対して当社の普通株式50株をそれぞれ割当て交付いたします。本株式移転計画においては、それぞれ平成23年1月21日に、ゲームカード及びジョイコの臨時株主総会において承認されております。その他、本株式移転計画においては、当社の商号、本店所在地、役員、資本金及び準備金の額、株式の上場、株主名簿管理人等につき規定されております(詳細につきましては、下記「2. 株式移転計画の内容」をご参照ください。)

6【組織再編成対象会社の発行する証券保有者の有する権利】

1．組織再編成対象会社の普通株式に関する取扱い

（訂正前）

買取請求権の行使の方法について

ゲームカードの普通株主及びジョイコの普通株主が、その有する普通株式につき、会社法第806条に定める反対株主の株式買取請求権を行使するためには、平成23年1月21日開催予定の臨時株主総会に先立って本株式移転に反対する旨をゲームカードの普通株主についてはゲームカードに対して、ジョイコの普通株主についてはジョイコに対して通知し、かつ、上記臨時株主総会において本株式移転に反対し、ゲームカード及びジョイコがこれらの株主総会の決議の日（平成23年1月21日）から2週間以内に行う会社法第806条第3項の通知または同条第4項の公告をした日から20日以内に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

議決権の行使の方法について

ゲームカード

議決権の行使の方法としては、平成23年1月21日開催予定の臨時株主総会に出席して議決権を行使する方法があります（なお、株主は、ゲームカードの議決権を有する他の株主1名を代理人として、その議決権を行使することができます。この場合、株主本人の議決権行使書用紙とともに、代理権を証明する書面の提出が必要となります。）。また、郵送によって議決権を行使する方法もあり、その場合には平成23年1月20日午後6時までに議決権を行使することが必要となります。郵送による議決権の行使は、上記議決権行使書用紙に賛否を表示し、ゲームカードに上記の行使期限までに到達するように返送することが必要となります。なお、議決権行使書用紙に各議案の賛否または棄権の記載がない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱います。株主は、複数の議決権を有する場合、その有する議決権を統一しないで行使することができます。但し、当該株主は、株主総会の日の3日前までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由をゲームカードまで通知する必要があります。また、ゲームカードは、当該株主が他人のために株式を有する者でないときは、当該株主がその有する議決権を統一しないで行使することを拒むことがあります。

ジョイコ

議決権の行使の方法としては、平成23年1月21日開催予定の臨時株主総会に出席して議決権を行使する方法があります。

株主は、複数の議決権を有する場合、その有する議決権を統一しないで行使することができます。ただし、当該株主は、株主総会の日の3日前までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由をジョイコまで通知する必要があります。また、ジョイコは、当該株主が他人のために株式を有する者でないときは、当該株主がその有する議決権を統一しないで行使することを拒むことがあります。

（訂正後）

買取請求権の行使の方法について

ゲームカードの普通株主及びジョイコの普通株主が、その有する普通株式につき、会社法第806条に定める反対株主の株式買取請求権を行使するためには、平成23年1月21日開催の臨時株主総会に先立って本株式移転に反対する旨をゲームカードの普通株主についてはゲームカードに対して、ジョイコの普通株主についてはジョイコに対して通知し、かつ、上記臨時株主総会において本株式移転に反対し、ゲームカード及びジョイコがこれらの株主総会の決議の日（平成23年1月21日）から2週間以内に行う会社法第806条第3項の通知または同条第4項の公告をした日から20日以内に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

議決権の行使の方法について

ゲームカード

議決権の行使の方法としては、平成23年1月21日開催の臨時株主総会に出席して議決権を行使する方法があります（なお、株主は、ゲームカードの議決権を有する他の株主1名を代理人として、その議決権を行使することができます。この場合、株主本人の議決権行使書用紙とともに、代理権を証明する書面の提出が必要となります。）。また、郵送によって議決権を行使する方法もあり、その場合には平成23年1月20日午後6時までに議決権を行使することが必要となります。郵送による議決権の行使は、上記議決権行使書用紙に賛否を表示し、ゲームカードに上記の行使期限までに到達するように返送することが必要となります。なお、議決権行使書用紙に各議案の賛否または棄権の記載がない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱います。株主は、複数の議決権を有する場合、その有する議決権を統一しないで行使することができます。但し、当該株主は、株主総会の日から3日前までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由をゲームカードまで通知する必要があります。また、ゲームカードは、当該株主が他人のために株式を有する者でないときは、当該株主がその有する議決権を統一しないで行使することを拒むことがあります。

ジョイコ

議決権の行使の方法としては、平成23年1月21日開催の臨時株主総会に出席して議決権を行使する方法があります。

株主は、複数の議決権を有する場合、その有する議決権を統一しないで行使することができます。ただし、当該株主は、株主総会の日から3日前までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由をジョイコまで通知する必要があります。また、ジョイコは、当該株主が他人のために株式を有する者でないときは、当該株主がその有する議決権を統一しないで行使することを拒むことがあります。

7【組織再編成に関する手続】

(訂正前)

1. 組織再編成に関し会社法等に基づき備置がなされている書類の種類及びその概要並びに当該書類の閲覧方法

本株式移転に関し、会社法第803条第1項及び会社法施行規則第206条の各規定に基づき、本株式移転計画、会社法第773条第1項第5号及び第6号に掲げる事項についての定めとの相当性に関する事項、ゲームカードにおいてはジョイコの、ジョイコにおいてはゲームカードの最終事業年度に係る計算書類等の内容、ゲームカードにおいてはジョイコの、ジョイコにおいてはゲームカードの最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容並びにゲームカードにおいてはゲームカードの、ジョイコにおいてはジョイコの最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容を記載した書面を、ゲームカード及びジョイコの本店に平成23年1月6日よりそれぞれ備え置く予定です。

の書類は、平成22年12月10日開催のゲームカード及びジョイコの取締役会において承認された本株式移転計画です。の書類は、本株式移転に際して株式移転比率及びその株式移転比率の算定根拠並びに本株式移転計画において定める当社の資本金及び準備金の額に関する事項が相当であることを説明した書類です。の書類は、ゲームカードにおいてはジョイコの平成22年3月期の、ジョイコにおいてはゲームカードの平成22年3月期の計算書類等に関する書類です。の書類は、ゲームカードにおいてはジョイコの平成22年3月期の、ジョイコにおいてはゲームカードの平成22年3月期の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容を説明した書類です。の書類は、ゲームカードにおいてはゲームカードの平成22年3月期の、ジョイコにおいてはジョイコの平成22年3月期の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容を説明した書類です。これらの書類は、それぞれゲームカード及びジョイコの本店で閲覧することができます。また、本株式移転が効力を生ずる日までの間に、上記乃至に掲げる事項に変更が生じた場合には、変更後の事項を記載した書面を追加で備え置きます。

2. 株主総会等の組織再編成に係る手続の方法及び日程

基本合意書締結取締役会	(両社)	平成22年11月25日(木)
基本合意書締結	(両社)	平成22年11月25日(木)
臨時株主総会基準日公告	(両社)	平成22年11月25日(木)
株式移転計画承認取締役会	(両社)	平成22年12月10日(金)
共同株式移転契約締結	(両社)	平成22年12月10日(金)
臨時株主総会基準日	(両社)	平成22年12月10日(金)
株式移転承認臨時株主総会	(両社)	平成23年1月21日(金)(予定)
上場廃止日	(ゲームカード)	平成23年3月29日(火)(予定)
当社設立登記日(効力発生日)	(当社)	平成23年4月1日(金)(予定)
当社上場日	(当社)	平成23年4月1日(金)(予定)

ただし、手続上やむをえない事由が発生した場合は、ゲームカード及びジョイコの両社で協議の上、日程を変更する場合があります。

3. 組織再編成対象会社が発行者である有価証券の所有者が当該組織再編成行為に際して買取請求権を行使する方法

ゲームカードの普通株主及びジョイコの普通株主が、その有する普通株式につき、会社法第806条に定める反対株主の株式買取請求権を行使するためには、平成23年1月21日開催予定の臨時株主総会に先立って本株式移転に反対する旨をゲームカードの普通株主についてはゲームカードに対して、ジョイコの普通株主についてはジョイコに対して通知し、かつ、上記臨時株主総会において本株式移転に反対し、ゲームカード及びジョイコがこれらの株主総会の決議の日(平成23年1月21日)から2週間以内に行う会社法第806条第3項の通知または同条第4項の公告をした日から20日以内に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

(訂正後)

1. 組織再編成に関し会社法等に基づき備置がなされている書類の種類及びその概要並びに当該書類の閲覧方法

本株式移転に関し、会社法第803条第1項及び会社法施行規則第206条の各規定に基づき、本株式移転計画、会社法第773条第1項第5号及び第6号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項、ゲームカードにおいてはジョイコの、ジョイコにおいてはゲームカードの最終事業年度に係る計算書類等の内容、ゲームカードにおいてはジョイコの、ジョイコにおいてはゲームカードの最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容並びにゲームカードにおいてはゲームカードの、ジョイコにおいてはジョイコの最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容を記載した書面を、ゲームカード及びジョイコの本店に平成23年1月6日よりそれぞれ備え置いております。

の書類は、平成22年12月10日開催のゲームカード及びジョイコの取締役会において承認された本株式移転計画です。の書類は、本株式移転に際して株式移転比率及びその株式移転比率の算定根拠並びに本株式移転計画において定める当社の資本金及び準備金の額に関する事項が相当であることを説明した書類です。の書類は、ゲームカードにおいてはジョイコの平成22年3月期の、ジョイコにおいてはゲームカードの平成22年3月期の計算書類等に関する書類です。の書類は、ゲームカードにおいてはジョイコの平成22年3月期の、ジョイコにおいてはゲームカードの平成22年3月期の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容を説明した書類です。の書類は、ゲームカードにおいてはゲームカードの平成22年3月期の、ジョイコにおいてはジョイコの平成22年3月期の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容を説明した書類です。これらの書類は、それぞれゲームカード及びジョイコの本店で閲覧することができます。また、本株式移転が効力を生ずる日までの間に、上記乃至に掲げる事項に変更が生じた場合には、変更後の事項を記載した書面を追加で備え置きます。

2. 株主総会等の組織再編成に係る手続の方法及び日程

基本合意書締結取締役会	(両社)	平成22年11月25日(木)
基本合意書締結	(両社)	平成22年11月25日(木)
臨時株主総会基準日公告	(両社)	平成22年11月25日(木)
株式移転計画承認取締役会	(両社)	平成22年12月10日(金)
共同株式移転契約締結	(両社)	平成22年12月10日(金)
臨時株主総会基準日	(両社)	平成22年12月10日(金)
株式移転承認臨時株主総会	(両社)	平成23年1月21日(金)
上場廃止日	(ゲームカード)	平成23年3月29日(火)(予定)
当社設立登記日(効力発生日)	(当社)	平成23年4月1日(金)(予定)
当社上場日	(当社)	平成23年4月1日(金)(予定)

ただし、手続上やむをえない事由が発生した場合は、ゲームカード及びジョイコの両社で協議の上、日程を変更する場合があります。

3. 組織再編成対象会社が発行者である有価証券の所有者が当該組織再編成行為に際して買取請求権を行使する方法

ゲームカードの普通株主及びジョイコの普通株主が、その有する普通株式につき、会社法第806条に定める反対株主の株式買取請求権を行使するためには、平成23年1月21日開催の臨時株主総会に先立って本株式移転に反対する旨をゲームカードの普通株主についてはゲームカードに対して、ジョイコの普通株主についてはジョイコに対して通知し、かつ、上記臨時株主総会において本株式移転に反対し、ゲームカード及びジョイコがこれらの株主総会の決議の日(平成23年1月21日)から2週間以内に行う会社法第806条第3項の通知または同条第4項の公告をした日から20日以内に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

第三部【企業情報】

第1【企業の概況】

2【沿革】

(訂正前)

平成22年11月25日	ゲームカード及びジョイコは、両社取締役会において承認の上、本株式移転での経営統合に関する「基本合意書」を締結いたしました。
平成22年12月10日	ゲームカード及びジョイコは、両社取締役会において決議の上、「共同株式移転契約書」を締結し、共同して「株式移転計画書」を作成いたしました。
平成23年1月21日	ゲームカード及びジョイコの臨時株主総会において、共同で株式移転の方法により当社を設立し、当社の完全子会社となることについて決議する予定です。
平成23年4月1日	ゲームカード及びジョイコが株式移転の方法により当社を設立する予定です。当社の普通株式を大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場する予定です。

(訂正後)

平成22年11月25日	ゲームカード及びジョイコは、両社取締役会において承認の上、本株式移転での経営統合に関する「基本合意書」を締結いたしました。
平成22年12月10日	ゲームカード及びジョイコは、両社取締役会において決議の上、「共同株式移転契約書」を締結し、共同して「株式移転計画書」を作成いたしました。
平成23年1月21日	ゲームカード及びジョイコの臨時株主総会において、共同で株式移転の方法により当社を設立し、当社の完全子会社となることについて決議いたしました。
平成23年4月1日	ゲームカード及びジョイコが株式移転の方法により当社を設立する予定です。当社の普通株式を大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場する予定です。

第五部【組織再編成対象会社情報】

第1【継続開示会社たる組織再編成対象会社に関する事項】

ゲームカード

(1)【組織再編成対象会社が提出した書類】

(訂正前)

【臨時報告書】

の有価証券報告書の提出後、本届出書提出日(平成23年1月5日)までに、以下の臨時報告書を提出。

- (a) 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会において決議事項が決議された場合)の規定に基づく臨時報告書を平成22年6月25日関東財務局長に提出。
- (b) 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3(株式移転が行われることが、業務執行を決定する機関により決定された場合)の規定に基づく臨時報告書を平成22年11月25日関東財務局長に提出。

(訂正後)

【臨時報告書】

の有価証券報告書の提出後、本訂正届出書提出日(平成23年1月21日)までに、以下の臨時報告書を提出。

- (a) 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会において決議事項が決議された場合)の規定に基づく臨時報告書を平成22年6月25日関東財務局長に提出。
- (b) 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3(株式移転が行われることが、業務執行を決定する機関により決定された場合)の規定に基づく臨時報告書を平成22年11月25日関東財務局長に提出。
- (c) 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会において決議事項が決議された場合)の規定に基づく臨時報告書を平成23年1月21日関東財務局長に提出。